株主各位

東京都板橋区舟渡四丁目10番1号

日本金属株式会社

取締役社長 平 石 政 伯

第109期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第109期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第109期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)事業報告、連結計算書類並 びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第109期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)計算書類報告の件本件は、上記各事項を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 投資単位引下げに伴う株式併合の件

本件は、原案の通り承認可決されました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案の通り、取締役に平石政伯、鈴木卓、根本惠央、下川康志、溝口良平及 び小川和洋の6氏が再選されそれぞれ重任し、新たに大西敏夫氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案の通り、新たに監査役に白鳥栄次氏、社外監査役に黒田康幸氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)継続の件本件は、原案の通り承認可決されました。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案の通り、補欠監査役として角岡伸氏が、補欠社外監査役として篭原一晃氏がそれぞれ選任されました。

以上

おって、本総会終了後開催の取締役会の決議により、次のとおり選定されそれぞれ就任いたしました。

| 代取 | 表締 | 取 役 | 締社 | 役長 | 平 | 石 | 政 | 伯(重任) |
|----|----|--------|----|----|---|-----|---|--------|
| 専 | 務 | 取 | 締 | 役 | 鈴 | 木 | | 卓(重任) |
| 専 | 務 | 取 | 締 | 役 | 根 | 本 | 惠 | 央 (重任) |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 下 | JII | 康 | 志 (重任) |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 溝 | П | 良 | 平(重任) |
| 常 | 務 | 取 | 締 | 役 | 大 | 西 | 敏 | 夫 (新任) |

以上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、平成28年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更することに併せて株式 併合(10株を1株に併合)を行うこととなりました。つきましては、以下のとおりご案内申しあげます。

なお、この単元株式数の変更及び株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はありません。

1. 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少し、各株主様のご所有株式数は、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載された株式数に10分の1を乗じた株式数となりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動等他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

なお、株式併合の効力発生前のご所有株式数が10株未満の株主様は、株式併合により全てのご所有株式数が端数株式となり、株主としての地位を失うこととなりますが、下記「2.」に記載の要領にて金銭にてお支払いいたします。また、株式併合の効力発生前に単元未満株式の買取制度をご利用いただくことも可能です。

2. 1株に満たない端数が生じる場合の処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数株式が生じた場合、会社法の規定に基づき、これを当社が 一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 主な日程

平成28年9月27日 現在の単元株式数 (1,000株) での売買最終日 平成28年9月28日 当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更 株価に株式併合の効果が反映 平成28年10月1日 株式併合及び単元株式数変更の効力発生日

4. お問合せ先

株式併合及び単元株式数の変更に関しご不明な点は、お取引の証券会社または以下の当社株主名 簿管理人までお問合せください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話(フリーダイヤル)0120-288-324 (土、日、祝日を除く9:00~17:00)

以上